

災害時の対策は…



火災のときは

容器バルブを閉め、消防署員又は消火にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。



地震のときは

ガス栓、器具栓を閉め（火をすべて消し）、二次災害防止のため、揺れが大きいときは、おさまった後で屋外の容器バルブも閉めてください。



台風・洪水の恐れがあるときは

容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確認してください。

※電器のブレーカーも落としてください。

※異常があった場合は至急、LPガス販売店または保安機関へ氏名・住所・状況などをお知らせください。（連絡先は表紙に記載）

※再びガスを使うときは、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。

⚠️ 特に雪の多い地方の対策

◆雪囲いや容器収納庫の設置

雪により容器が埋まったり、屋根からの落雪で調整器や配管、メーターなどがこわれるおそれがあるため、雪囲いや容器収納庫を設置してください。なお、雪囲いや容器収納庫のまわりは除雪してください。

◆排気筒（煙突）の補強

排気筒（煙突）は丈夫な支柱で補強してください。

◆雪おろし

雪おろしの際は、ガス設備に損傷を与えないように十分注意してください。

容器バルブの閉め方

災害のときに容器バルブを閉めることは、二次災害の防止にも役立ちます。容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。



マイコンメーターの復帰方法

復帰ボタンを押してすぐ離す。そして、約1分間待つ。

※ボタンにキャップのあるタイプもあります。

※ガス栓・器具栓を全て閉めて復帰ボタンを押してください。赤いランプと液晶が点滅します。ガスもれがないかマイコンメーターが安全確認を行いますので約1分間お待ちください。異常がなければ、赤いランプの点滅と液晶の文字が消えます。これで復帰が完了となりますので、開栓してお使いください。

（復帰しない場合は、復帰を繰り返さずLPガス販売店にご連絡し、点検を受けてください。）



災害にも強いLPガス

これまで地震などの大規模な災害時において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などにすぐ対応してきたことなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。

LPガスをご家庭でお使いになるお客さまへ

家庭用周知文書

知って安心!! LPガス



ご家族の皆さままでお読みください。

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、ご家庭にお届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを

販売店はあなたの安全パートナー

太陽ガスは、あなたの安全パートナーです。LPガスのことならなんでもご相談ください。

串木野営業所	TEL(0996)	32-3221	()
湯之元営業所	TEL(099)	274-2249	()
伊集院営業所	TEL(099)	273-2651	()
松元営業所	TEL(099)	278-3815	()

夜間・休日の連絡先

最寄りの営業所へいつでもご連絡してください。

毎月10日はLPガス消費者保安デー

安全だから!! 安心だから!! **太陽ガス**

2014.02

LPガスを正しく

使って、いつも安心

点火・消火は必ず目で確かめてください。

- ◆ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。
- ◆マッチ等にて点火する場合は、点火後器具栓を開いてください。

点火・消火は
目でチェック!



◆風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火が着くことがあり、たいへん危険です。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。火を使っている間は「何があっても、その場を離れない」ということを心がけてください。



いつも青い炎でお使いください。

- ◆ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使い下さい。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。



お願い!

ガス機器のお手入れ

ガスこんろなどの目づまりは、不完全燃焼の原因となります。ときどき器具ブラシなどで掃除をしてください。ガス機器のお手入れなどで、ネジなどを取りはずす必要がある場合は、ご自身でお手入れせずに、必ずLPガス販売店へご連絡ください。



平成21年4月以降に特定保守製品(屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがまなど)をご購入のお客様へ

「長期使用製品安全点検制度」が平成21年4月1日よりスタートしました。製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された「長期使用製品安全点検制度」では、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きますので、点検を受けてください。下記の対象製品(特定保守製品)を購入した場合は、所有者登録をしてください。

なお、その際、製品の販売業者等から点検制度について説明がありますので、ご協力をお願いします。詳しくはメーカーにお問い合わせください。

対象製品(特定保守製品)

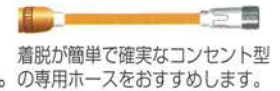
- 屋内式ガス瞬間湯沸器(LPガス用/都市ガス用) ●屋内式ガスふろがま(LPガス用/都市ガス用)
- 石油給湯器 ●石油ふろがま ●FF式石油温風暖房機 ●ヒルトイン式電器食器洗機
- 浴室用電気乾燥機 ●ガス給湯暖房機(平成23年7月1日より)

平成21年4月1日より前にご購入された製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。



ゴム管はときどき点検し、早めに交換してください。

- ◆ガス栓に適合するLPガス用ゴム管または専用ホースを使用してください。
 - ◆ゴム管は、過度に長いものを使用しないでください。
 - ◆ひび割れや焼け焦げなどが発生しているゴム管は使用しないでください。
- ※ゴム管からのガスもれの点検は、石けん水を塗り泡が出るかで分かります。(泡が出た場合は、すぐに新しいゴム管に取替えてください。) また点検後はきれいに拭き取ってください。



着脱が簡単で確実なコンセント型の専用ホースをおすすめします。



ホースバンド



ガスもれ防止のため、湯沸器やふろがまなどの固定式の燃焼機器とガス栓の接続にゴム管を使用することは禁止されています。直接ねじ接続するか、上のようねじ接続の専用ホースで接続してください。



禁止

三つ又

- ◆ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで差し込んで、ホースバンドでしっかりとめてください。
- ◆ゴム管は、物かけを通したり、折り曲げたりしないでください。
- ◆三つ又は危険なので、絶対に使用しないでください。

ガス栓は、使用時には全開で、使用後は完全に閉めてください。

- ◆ガスをお使いになるときは、ガス栓を全開で、お使いにならない場合は、完全に閉めてください。また外出するときやおやすみ前には、ガス栓、器具栓が閉まっていることを確認してください。
- ◆使用していないガス栓は、絶対に開けないでください。
- ◆長時間ご不在になるときは、容器バルブを閉め、LPガス販売店にご連絡ください。
- ◆配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。



しめる



こんなときはLPガス販売店にご連絡ください。

(連絡先は表記に記載)

- ◆ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取りはずすとき。
 - ◆新築・改装・転居などで、新しくLPガスを使うとき、またはやめるとき。
 - ◆ガス以外の工事(水道工事など)を行うとき。
 - ◆ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取りはずしが困難なとき。
- ※配管、ふろがま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。
※ふろがまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。



LPガスの性質

1 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かけにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下のほうの風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

2 ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い(異臭)をつけてあります。

4 燃焼にはたくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためにはたくさんの空気(酸素)が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生しますので十分注意してください。

4 液化した状態で容器(ボンベ)に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器(ボンベ)に入っています。

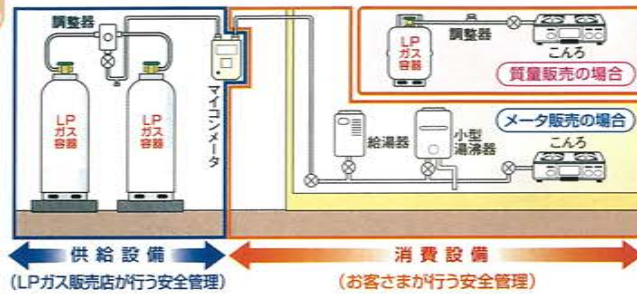
5 クリーンなガス

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスにはCO(一酸化炭素)は入っていません。

LPガスを安心・快適にお使いいただくために。

日頃お使いになるガス機器の安全管理は、ご自身の手で責任を持って行ってください。

- ◆いつもLPガスを安心・快適にお使いいただくために、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解を頂くことが大切です。
- ◆ガス機器の性能、正しい使用方法、お手入れの方法、保管方法などは取扱説明書や警告表示などをご確認の上、正しくご使用ください。



供給設備とは：容器からマイコンメーターまでは、供給設備と呼ばれ、この部分はLPガス販売店が責任をもって安全管理します。

消費設備とは：マイコンメーターの出口からガス機器まで(メータのない場合は容器からガス機器まで)は消費設備と呼ばれ、法律上の管理責任はお客さまにあります。

安心・安全のための点検・調査にご協力ください。

皆さまの安心・安全のため、保安機関としての認定を受けたLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が、液化石油ガス法にもとづき、次のような点検・調査を行います。ご協力をお願いいたします。

①【容器交換のつど】

LPガス容器・調整器・容器バルブ・ガス供給管などの外観点検。

②【1年に1回以上】

地下室等の配管からのガスもれ調査など。

③【4年に1回以上】

調整器の機能点検、配管のガスもれ調査、ガス機器や給排気設備等の調査など、ガス設備全般についての点検・調査。

※点検・調査の結果、改善を指摘された設備については、改善や機器の交換などにご協力ください。

小型湯沸器やガスストーブ等をご使用のみなさまへ



必ず換気してください。

※過去に換気不足等によりCO(一酸化炭素)中毒を起こし、死に至った事故事例があります。

◆室内でガス機器を使用するときは、換気扇を回したり、ときどき窓を開けて十分に換気をしてください。(冷暖房中にも忘れず。)

※ガスの燃焼には、たくさんの空気が必要です。換気が十分に行われないと、酸素不足や室内に排ガスが充満して不完全燃焼を起こし、有害なCO(一酸化炭素)を発生する恐れがあるため、たいへん危険ですので、十分な換気をしてください。

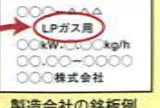
※点火時やご使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している可能性がありますので、再点火は行わないで直ちに使用を中止し、ガス機器の購入先やLPガス販売店または保安機関(連絡先は表紙に記載)にご連絡ください。



ガス機器をご使用の際はご確認ください。

- ◆LPガスには、必ずLPガス用機器をご使用ください。都市ガス用機器は使用できません。
- ◆LPガス用機器は全国共通です。
- ◆ガス機器は、取扱説明書をよく読んでから、正しくご使用ください。
- ◆ガス機器の保証書は大切に保管してください。
- ◆古いガス機器はリコール(修理・回収)対象機器になっている場合があります。製造メーカーやLPガス販売店に確認してください。

新しくガス機器をご使用の際は、LPガス専用の機器であることを確認してください。



※LPガス用機器には上のような表示があります。



小型容器の取扱いについて

- ◆容器が倒れないよう、平らな場所に置いてください。
- ◆容器を横に寝かせて使用しないでください。
- ◆直射日光や火気を避けてご使用ください。
- ◆使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。
- ◆容器は、火の気のない風通しの良い屋外に保管してください。
- ◆不要になった容器は、必ずLPガス販売店に返却してください。



小型容器

※LPガスが残っている容器を捨てると法律により罰せられます。



ガス警報器のご使用に当たって

- ◆警報器が適正な位置に設置されているかを確認しましょう。
- ◆警報器の電源プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。
- ◆警報器のまわりに物を置かないようにしましょう。
- ◆警報器が交換期限内のものかを確認しましょう。

※共同住宅、学校、病院などの人が多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法令によりLPガス警報器の設置が義務付けられています。

- ◆排気のフィンが、ほこりなどで目づまりしていないか確認してください。



- ◆小型湯沸器をお風呂に使ったり、シャワーとして使用することは絶対におやめください。



◆室内でガスストーブ、ガスファンヒーターを使用するときは、必ず30分に1回1分間程度、窓を開けて換気してください。

自然排気式のふろがまをご使用の方に

- ◆下のような自然排気式(煙突の付いたもの)のふろがまを使用するときは、換気扇を使用しないでください。(気圧の変化により排ガスが逆流してCO(一酸化炭素)中毒を起こすことがあります。)



- ◆排気筒がこわれていたり、鳥の巣などでふさがれてしまうと適切な排気ができなくなります。こまめに点検しましょう。

ご要望により、CO点検を実施いたします。なお、CO点検で異常があったガス機器は、直ちに交換をしてください。不完全燃焼防止機能がついていない又は老朽化したガス機器は、交換をお願いします。

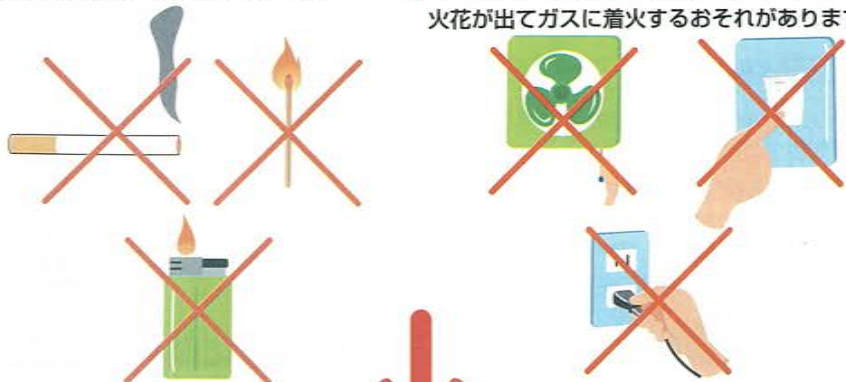
もしもガスがもれたら！

「ガスのニオイに気づいたら」「ガス警報器が鳴ったら」

火気は絶対使用しないで

◆室内の火は全部消してください。

◆コンセントやスイッチに触れないでください。
火花が出てガスに着火するおそれがあります。



ガスを外に追い出して

◆戸や窓を大きく開けてください。

◆すべてのガス栓、器具栓を閉めてください。

◆容器バルブも閉めてください。



※LPガスは空気より重いため、低いところにたまったガスにもご注意ください。

器具栓をしめる

しめる



LPガス販売店または保安機関に連絡してください。
(連絡先は表紙に記載)

- ◆連絡の際は氏名・住所・状況などをお知らせください。
- ◆LPガス販売店または保安機関の点検を受けるまでガスを使わないでください。
※万が一、LPガスによる災害が発生した場合にも連絡してください。

LPガスを正しく使って、いつも安全。

いつも安心の安全機器や
安全装置付きガス機器をおすすめします。

マイコンメーター

ガスもれなどガスの流れに異常があると、マイコンメーターに内蔵されたマイコンと遮断弁が働き、ガスを遮断します。



※マイコンメーターには、大きな地震（震度5相当以上）の際には、ガスを止めるなどの保安機能が搭載されています。

ヒューズガス栓

ゴム管がはずれるなどでガスが大量に流れたとき、自動的にガスを止め、ガスもれを防ぎます。



ガス警報器

ガスもれをすばやく感知し、ブザーや音声で知らせます。



調理油過熱防止装置・立消え安全装置・消し忘れ消火機能こんろ

◆立消え安全装置は風や煮こぼれなどで火が消えると、安全装置が働き、自動的にガスを止めます。

◆過熱防止装置は、天ぷら鍋などが熱くなりすぎると自動的にガスを止め、過熱による火災を未然に防ぎます。

◆消し忘れ消火機能は、点火後、一定時間経過した時点で自動的にガスを遮断し、消し忘れを防ぎます。



※このシールは、全て火口に安全センサー（調理油過熱防止装置・立消え安全装置・消し忘れ消火機能）を搭載したガスこんろに貼られるシールです。

CO（一酸化炭素）中毒事故防止に有効です。

CO（一酸化炭素）警報器

不完全燃焼で発生したCO（一酸化炭素）を感知し、ブザーや音声で知らせます。



不完全燃焼防止付き小型湯沸器

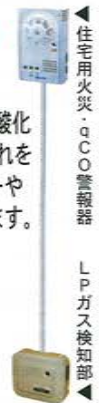
不完全燃焼が発生した場合、ガスが自動的に止めます。



住宅用火災警報器とCO（一酸化炭素）警報器にガス警報器を加えたものもあります。

住宅用火災・ガス・CO警報器

火災・CO（一酸化炭素）・ガスもれを感知し、ブザーや音声で知らせます。



屋外設置式のふろがままたは給湯器

屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するので、不完全燃焼対策に有効です。



※不完全燃焼防止装置の付いていない小型湯沸器は、不完全燃焼によるCO（一酸化炭素）中毒事故が発生する可能性がありますので早めに交換してください。

LPガス検知部